

2021年2月16日

北海道大学

総長 實金 清博 様

北海道大学教職員組合

執行委員長 山形 定



北海道大学が社会的責務を果たすために必要な事項に関する申し入れ書

新型コロナ感染症が猛威を振るう中、さまざまな社会的問題が表出しており、対応が求められています。大学においてもコロナ禍のもとでの学生の生活保障・学習機会の保証などが課題となり、教育・研究遂行上の環境整備が求められています。学内で学生・教職員の安全を確保しながらコロナ禍に対応していくことはもちろんですが、北海道大学が北海道の総合大学として社会的責務を果たすことも期待されています。道内では、旭川医科大学におけるパワハラ問題が報道されていますが、北海道大学では2020年6月に解任された前総長が提訴した裁判が始まり、大学に対する社会的関心が今後も増していくことは必至です。また、2020年10月に菅首相が日本学術会議の新会員の任命を一部拒否したこととは、健全な学問の発展に大きな障害となりつつあります。このような状況下、北海道大学がそれぞれの課題に対して、基本的考え方を明確にし、発信をしていくことを通じて社会的信頼を増進させるために不可欠と考え、北大職組は以下の要請を行ないます。

1. 新型コロナウイルス感染症から北海道民を守るために方策の提言

新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種の計画が進んではいますが未だ収束への道筋は見えていません。これまで北海道は全国に先駆け感染の波が発生するという状況でしたが、感染の波がどのように、なぜ起きるのかなどについて必ずしも明らかになっていません。感染の状況を把握し、その対策をとるために広い範囲の科学的知見が必要です。医系を含めあらゆる学問分野を網羅する総合大学の力を發揮し、北海道における新型コロナ感染症の収束のための組織的対応を求める。

- (1) 関係部局の専門家からなるワーキンググループ等を設置し、コロナ感染症等に関する最新の学術的知見、道内の感染状況の把握、社会的対策の検討などを行ない、定期的に発信するとともに北海道における収束に向けた有効な提言を行なうこと。
- (2) 学内においても、部局の状況に応じて柔軟な対応を求めつつも、全学的かつ明確な方針を提示し、現場での対応が合理的かつ統一的になされるよう努力するために、新型コロナウイルス感染症への対応に関する基本的な考え方・スタンスを、総長自らの言葉で「総長特設サイト」などでも明示すること。

2. 総長解任に係る裁判における北海道大学の基本的姿勢について

北大総長を解任された名和氏が2020年12月に文部科学省と北海道大学を提訴しました。北海道大学はこれまで解任に至る経緯を十分に説明していません。総長選考過程において北大職組の公開質問状に対し、解任の事実解明に最も積極的な発言をしていた宝金総長が意向投票において最多の得票を得たことは学内にこの解任の経緯を明らかにしてほしいという意向が現われていると見ることもで

きます。解任問題で当時の北海道大学が講じたさまざまな措置の妥当性を社会的に明らかにするために、率先して事実関係を明らかにし社会的信頼の回復に努めるために以下の対応を求めます。

- (1) 裁判の過程で求められる事実に関する資料は、可能な限り公開し、「隠蔽体質」といった指弾を受けることのないように努めること。
- (2) 関係者が証人として立証する機会を積極的に設け、北海道大学が社会に開かれた大学であることを態度で明らかにすること。

3. 軍事研究等に関する北海道大学の立場について

2020年10月に菅首相が日本学術会議の新しい会員について推薦のあった者の内6名について任命を拒否しました。その後の報道から、学術会議が2017年3月に出した「軍事的安全保障研究に関する声明」がその背景にあると指摘されています。北海道大学は、2017年から防衛装備庁の研究費を受け、その後辞退した経緯があり、大学における軍事研究と国の政策という問題に深くかかわっていま。北大職組はこれまで大学が軍事研究に関わるべきではないという立場から取り組んできました。そのような中、2020年4月21日に発出した「団体交渉申込書への追記・補足」に対し、北海道大学笠原正典総長職務代理名で同年6月5日に以下の回答をいただきました。

【2016年度「安全保障技術研究推進制度」の申請時の事実について】「研究テーマが日本学術会議で定めている「科学者の行動規範（科学研究の利用の両義性）」に合致しているかを確認いたしました。その結果大学として研究者の学術研究の自由を制限し、応募させない理由がないとの結論に至り、・・・」

【2018年度辞退に関して】「2017年3月24日付けで、日本学術会議が軍事目的の研究をしないことを掲げた従来の方針を継承する声明が発出されました。本学においても当該声明を尊重するとの考えを踏まえ、2018年3月28日付けで工学研究院長から防衛装備庁に対し「日本学術会議の声明を踏まえ、新たな契約は行わない」ことを通知しております。」

また、2020年11月16日に行われた北大職組と寶新総長との会見の場では総長から「軍事研究などに関して北大としてガイドラインを出す予定」との発言がありました。以上の経緯に基づき、以下のことを求めます。

- (1) 「安全保障技術研究推進制度」研究費継続辞退の意思決定をした会議名・議事録を公開すること。
- (2) 北海道大学が「軍事目的の研究」と判断する基準を明らかにすること。
- (3) 北大が作ろうとしている「ガイドライン」「憲章」に防衛省を含む軍からの研究費受け入れを明文的に拒否すること。
- (4) ガイドライン作成時には広く構成員の意見を聞く機会を設け、民主的な議論を尽くすこと。

以上